

弘前市自治基本条例市民検討委員会会議録概要（第5回）								
日 時	平成 24 年 9 月 3 日（月）18 時 00 分～19 時 50 分							
場 所	弘前市役所 6 階第 2 会議室		傍聴者 7 人					
出席者 (21 人)	委員 (12 人)	佐藤三三委員長、佐藤淳委員長職務代理者、柴田委員、工藤委員、福士委員 清野委員、鹿内委員、阿部委員、島委員、蟻塚委員、村上委員、三橋委員						
	執行機関 (9 人)	秋元市民環境部長、佐々木課長、齋藤課長補佐、堀川係長、櫻庭主査 藤田主事、葛西主事、佐藤主事、阿保主事						
	その他	—						
会議概要								
1 開会								
2 議事								
(1) 活動内容、方法等及びスケジュールについて								
市民、議会及び執行機関の意見を踏まえ、中間報告書の審議								
【結論】								
・スケジュール 平成 25 年 11 月上旬から平成 26 年 3 月下旬まで								
「諮問 1 自治基本条例に盛り込むべき項目、その内容等について」に関する答申（答申 1）								
【結論】								
・答申書の記載内容								
①自治基本条例の必要性及びその理由								
②項目（大項目（章）、中項目（節）、小項目（見出し））								
③方針（考え方）								
④キーワード（盛り込みたいフレーズ、用語）								
⑤文章のニュアンス（断定：するものとする。 義務：しなければならない。等）								
⑥寄せられた意見（ホームページアンケートの意見等）								
⑦調査審議状況等（委員会の活動状況等）								
・スケジュール 平成 26 年 3 月下旬								
執行機関で作成する条例素案の審議								
【主な意見】								
・条例素案の協議が 2 回の会議で納まるとは限らないので、柔軟な対応をして欲しい。								
【結論】								
・スケジュール 平成 26 年 4 月下旬から同年 5 月中旬まで								
「諮問 2 自治基本条例素案について」に関する答申（答申 2）								
【結論】								
・答申書の記載内容								
①修正案								
②修正理由（修正案の趣旨）								
・スケジュール 平成 26 年 5 月下旬								
活動内容、方法等及びスケジュール全般の再確認								
【主な意見】								
・議会の意見聴取の仕方は、十分に検討のうえを行い、委員会へその意見を提出して欲しい。								
【結論】								
・活動内容、方法等及びスケジュール全般については、今後、諮問事項の調査審議をしていく中で、適宜、活動内容等を修正、追加しながら行うこととした。								

活動内容、方法等及びスケジュールについて

【結論】

- ・活動内容、方法等及びスケジュールに関する報告書は、第4回及び第5回で決定した内容で庶務が作成したものを各委員が書面により各自確認する。その後、委員長と庶務が最終決定をして、市長へ提出することとした。

(2) 自治基本条例の必要性について

(3) 条例に盛り込むべき項目について

【主な意見（審議方法）】

- ・フリートークに馴染まない雰囲気でフリートークをやっても、次につながらず、十分な成果を出せないのではないか。
- ・委員が一人ずつ何でもいいのでテーマについて話しをすればいいのではないか。
- ・テーマの回答が5つ以上というの多いのではないか。

【結論（審議方法）】

- ・議事(2)自治基本条例の必要性について及び(3)条例に盛り込むべき項目については、一括で審議することとし、次回会議までの流れ、審議方法は、次のとおりとした。

①委員一人ずつ、<テーマ>まちづくりにおいて重要なことは何か。について、思いや意見を話し、その話に意見等があったら議論を交わし、その話が終わった際は、次に話をする委員を指名する。

②テーマに対する回答を委員1人1つ以上、次回（第6回）会議までにあらかじめ庶務へ提出する。

③テーマの回答を庶務において分類し、次回（第6回）会議の資料を作成する。

【主な意見（テーマに対するもの）】

- ・弘前市には、文化財が140以上とか、かなりの数があると聞いているし、昔から城下町なので、その良さを今後いろいろ活かしていければいいと思う。
- ・委員のいろんな提案が自治基本条例に盛り込まれて、やっていければ本当にうれしい。
- ・何か人づくりをしてくれるようなまちがあればいい。
- ・まちづくりという言葉は、その前に何かあった方が、目標がはっきりするような気がする。例えば、伝統を大事にするまちづくりなど。
- ・町会長は、役所の下請けみたいになっている思いがあるが、町会長としては、町民が一番大事であって、町民が嫌なものはやりたくない。
- ・公共施設の使い勝手があんまり良くない気がする。
- ・広い意味でハードという面に関しては、市民もまちづくりの重要な一部である。
- ・弘前の出身者がいろんなところで力をつけて帰ってくれば、弘前は安泰なんじやないかという夢をもっており、いろんな人、若い人が帰ってくるような弘前にしたい。
- ・市長や市の職員には、自分がこういうことをやっていると子供に見せても恥ずかしくない仕事をして欲しい。
- ・大人の立場で地域に関わっているが、今の子供、高校生たちが次の未来を創っていくわけで、その子供たちにつないでいく繋ぎ役をしていくのが大人の役目である。
- ・子供の権利について自治基本条例に盛り込めらいいと思う。
- ・委員会として捉えるまちづくりについては、きちんと共有していった方が、より深く、みんなで討議していくと思う。
- ・ワークショップ等の市民活動に参加し、いろんな弘前への想いを聞いてきたので、弘前ならではの自治基本条例、まちづくり条例を作り上げていきたい。
- ・これまでいろいろ作ってきた時代から、これからはまちを育てていくという、既存のもの、人、情報をフル活用し、次の世代へ繋げていくという視点が必要だと考えている。

- ・若い世代、あるいは年配の方だったり、いろんな世代が交じり合いながら進めていくようなまちづくり、まち育てが必要だと考えている。
- ・農業に対して、夢のある農業ができるような市にして欲しいと思うが、市だけではなくて、農協ももっと一緒に、この先の農業について考えていかなければいけないと思う。
- ・四季を通して弘前にもっと人が集まってくれるような市になって欲しいと思うが、PRが足りないのでないかと思っている。
- ・先人たちがつくってくれたまちのいいところを我々が育て、それを後世に残していくまちをつくっていくということが一番大事なポイントではないかと思う。
- ・どういうまちをつくっていくのかについては、人々が心豊かに楽しく安心して暮らせるまちを存続させていかなければならないと思うが、そのためには、住んでいる人たちが役割を分担してやっていかなければならない。
- ・みんなが幸せに楽しく暮らせるまちをつくっていく役割分担を明確にすることが自治基本条例をつくる意味だと考える。
- ・大学生が卒業して他県に就職してからでも、弘前は、人情があり、観光資源もすごくいいと、子供を連れて観光に来れるようなまちがいいと思う。
- ・学都として大学生を活かしながら、人情のあるまちとして進めて欲しい。
- ・市民が同じ方向を見ていかないと達成されないとと思うので、同じ方向を見ていくことが重要だと感じている。
- ・70年代のまちづくりの主体とは全く違い、NPOなど新しい市民組織、あるいは市民が、たくさん育ってきているが、いろんな新しい担い手をどう連合をつくって、どういうルールをつくっていくかが重要なことだと思う。
- ・委員の皆さんのお見を聞いて、こういうまちをつくりたいというよりも、そういうまちをつくるには、どういう人たちが、どんなふうに意見を出し合って、どんなルールで結び付いていけばいいのかというものを作っていくのが我々委員の役割だと思った。
- ・弘前は、地域のコミュニティ、特に地縁組織の部分でのコミュニティがまだまだ残っているという印象があるが、それをきちんと残しきらないといけない。
- ・子供会、町会組織等、今、この時代だからこそ、先人たちの意思を継ぎながら、もう一回再構築する、その役割分担をしっかりと決めていくというのが自治基本条例の一つの考え方だと思う。
- ・協働して取り組んでいくというのを自治基本条例に盛り込んで欲しい。
- ・行政がやる部分と市民がやる部分をもう一回整理して、新しい公共をつくっていかなければいけないと思う。
- ・少数派の人たちに対して、きちんと支援できるシステムがあればいいと思う。

3 その他

(1) 次回会議の内容について

【結論】

- ・次回は、9月24日月曜日、午後6時から「自治基本条例の必要性について」などの審議を行うこととした。

(2) その他

【結論】

- ・第4回会議以降の会議録概要は、委員の確認作業を経て作成することについて、庶務から各委員へ依頼した。